

夕張市財政再生計画の変更 (平成30年1月)の概要

- 昨年12月12日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、平成29年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 変更事項

○拠点複合施設建設用地取得費（＋57百万円）

市の地域再生の一環として、コンパクトシティの実現に向けた交通結節点機能や子育て支援機能、研修施設等を有する複合施設の建設用地について、未確定であった取得面積等が決定したことから、当該用地を取得するもの。

（財源）地方債55百万円、一般財源2百万円

※ 変更に必要なとなる一般財源については、財政調整基金繰入金により対応。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

繰入金の増（＋2百万円）、地方債の増（＋55百万円）により57百万円の増

(2) 歳出

建設事業費の増（＋57百万円）により57百万円の増